

平成27年6月5日

株 主 各 位

大阪市北区曾根崎二丁目12番7号

株式会社 **日阪製作所**

代表取締役社長 前 田 雄 一

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区本町三丁目6番12号
セントレジスホテル大阪 11階 アスター ボールルーム
<u>※本店移転により開催場所が上記のとおり変更となっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。</u> |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hisaka.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国において企業業績の回復や個人消費の増加、雇用情勢の改善などにより拡大基調が続き、他のマイナス要因を加味しても、世界全体では景気は緩やかに回復してまいりました。また、わが国経済では消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少したため景気の押し下げ要因となりましたが、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられ、緩やかながら回復の兆しが見えてきました。

このような状況の下、当社グループの属する産業機械分野においては、幅広い産業での更新需要の回復や円安による海外案件の増加などにより、受注高は主要3セグメントにおいて前期を上回る結果となりました。

売上高に関しましては、熱交換器事業及びバルブ事業、その他事業が回復するとともに、生活産業機器事業においても前期を下回ったものの想定範囲内を維持することが出来ました。

これらの結果、当連結会計年度の内部取引消去後の受注高は25,391百万円(前期比110.0%)、売上高は24,398百万円(同105.2%)となりました。

利益面に関しましては、原材料価格の上昇や円高時に下落した製品単価の値戻しが十分にできなかったこと、また営業戦略上受注した低採算の大口案件があったことなどから利益率が低下し、営業利益は1,342百万円(同76.3%)、経常利益は1,831百万円(同80.7%)となりました。当期純利益については、有価証券償還益等の特別利益があったことから1,313百万円(同88.7%)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

『熱交換器事業』

熱交換器事業の受注状況は、国内では主要市場である化学、空調、船舶、機械金属など幅広い業界で需要が回復したことや、メンテナンスにおいても電力向けが増加するなど総じて堅調に推移いたしました。また海外ではFLNGや石油化学向けの大口案件を受注することが出来ました。

売上高については、好調な受注環境のなか前期を上回ることになりましたが、大口案件は来期の売上となるものもあり、結果として受注残が積み上がることとなりました。

セグメント利益については、原材料価格の上昇分を売価に十分に転嫁できなかったことや、売上高構成比における高採算案件比率が低かったことから、利益率が低下することとなりました。

以上の結果、熱交換器事業の受注高は11,408百万円（前期比111.4%）、売上高は10,477百万円（同103.7%）、セグメント利益は689百万円（同68.6%）となりました。

『生活産業機器事業』

生活産業機器事業の受注状況は、染色仕上機器の国内及び中国向けが減少したものの、食品機器においては、簡単で便利な加工食品の需要増大によりレトルト食品関連機器が増加したこと、また医薬機器において輸液・製剤プラントや漢方薬プラントの大口案件があったことから堅調に推移いたしました。

売上高については、受注残の関係から染色仕上機器が増加したものの食品機器及び医薬機器については納期が来期になる案件が多かったことから前期から若干の減少となりました。

セグメント利益については、売上高の減少に加え開発商品等で採算の悪い案件があったことなどから前期を下回ることとなりました。

以上の結果、生活産業機器事業の受注高は9,243百万円（前期比103.7%）、売上高は9,166百万円（同97.3%）、セグメント利益は613百万円（同74.0%）となりました。

『バルブ事業』

バルブ事業の受注状況は、国内主要市場である石油化学及び鉄鋼業界において設備投資がやや持ち直したこと、また重点3業界（鉄鋼、電力・エネルギー、環境）及び大手石化ユーザーへの営業強化並びに代理店への営業支援などから前期をボトムに回復傾向となりました。

売上高については、受注環境の改善とともに前期を上回ることであり、売上増加要因からセグメント利益についても黒字転換を果たすことが出来ました。

以上の結果、バルブ事業の受注高は3,570百万円（前期比118.8%）、売上高は3,317百万円（同112.9%）、セグメント利益は43百万円（前期は22百万円のセグメント損失）となりました。

『その他事業』

その他事業は、国内外の子会社事業及び発電事業であります。

海外子会社においては、今後成長が期待できるアセアン市場において競争力を高めるためマレーシアにプレスラインの導入や中国の漢方薬市場に販売網をもつ中川工程顧問（上海）有限公司の買収を決定するなど、積極投資を行いました。

セグメント業績につきましては、国内子会社において乳飲料向けプラントエンジニアリングの大口案件を売上げるなど明るい兆しはあるものの、依然中国子会社の売上が伸びず損失が続いているため、その他事業全体では厳しい状況となりました。

以上の結果、その他事業の受注高は2,613百万円（前期比90.3%）、売上高は3,028百万円（同123.0%）、セグメント損失は0百万円（前期は41百万円のセグメント損失）となりました。

なお、セグメント業績は、内部取引消去前の金額であります。

『セグメント別売上高の概況』

事業区分	売上高	構成比
熱交換器事業	10,477百万円	40.3%
生活産業機器事業	9,166百万円	35.3%
バルブ事業	3,317百万円	12.8%
その他事業	3,028百万円	11.6%
小計	25,989百万円	100.0%
連結調整額	△1,591百万円	—
全社	24,398百万円	—

②設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は535百万円であります。

その主なものは、熱交換器事業における生産性向上を図るための設備更新や、その他事業における太陽光発電装置であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金及び設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充ちいたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 83 期 (平成24年 3 月期)	第 84 期 (平成25年 3 月期)	第 85 期 (平成26年 3 月期)	第 86 期 (当連結会計年度 平成27年 3 月期)
受 注 高(百万円)	24,404	22,953	23,082	25,391
売 上 高(百万円)	23,368	23,699	23,181	24,398
経 常 利 益(百万円)	2,568	2,549	2,268	1,831
当 期 純 利 益(百万円)	1,395	1,721	1,480	1,313
1株当たり当期純利益 (円)	43.04	54.62	48.50	44.01
総 資 産(百万円)	50,830	50,657	55,129	63,252
純 資 産(百万円)	41,612	43,164	45,985	50,963
1株当たり純資産額 (円)	1,305.43	1,398.02	1,539.75	1,706.50

- (注) 1. 記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 83 期 (平成24年 3 月期)	第 84 期 (平成25年 3 月期)	第 85 期 (平成26年 3 月期)	第 86 期 (当事業年度 平成27年 3 月期)
受 注 高(百万円)	23,708	20,997	21,595	23,662
売 上 高(百万円)	22,693	22,038	21,900	22,402
経 常 利 益(百万円)	2,572	2,429	2,213	1,749
当 期 純 利 益(百万円)	1,399	1,603	1,474	1,243
1株当たり当期純利益 (円)	43.15	50.86	48.29	41.65
総 資 産(百万円)	50,746	49,860	53,866	60,962
純 資 産(百万円)	41,628	42,706	45,157	49,695
1株当たり純資産額 (円)	1,306.18	1,383.60	1,512.40	1,664.49

- (注) 1. 記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主 要 な 事 業 内 容
マイクロゼロ株式会社	99,000千円	95.30%	ナカリ-機器製造販売及びエンジニアリング事業
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.	65,000千MYR	100.00%	熱交換器製造販売及びサービス事業
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	50千SGD	100.00%	熱交換器製造販売及びサービス事業
日阪(中国)機械科技有限公司	1,100,000千円	100.00%	熱交換器、バルブ、食品・医薬殺菌滅菌装置、染色仕上機器製造販売

(注) 1. HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. は、平成26年12月10日に、製造設備の拡充を目的に44,000千MYRの増資を行い、資本金を65,000千MYRとしております。

2. 日阪(中国)機械科技有限公司と日阪(上海)商貿有限公司は、平成26年11月24日を効力発生日として、日阪(中国)機械科技有限公司を存続会社、日阪(上海)商貿有限公司を消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、吸収合併に伴って資本金が1,000,000千円から1,100,000千円となっております。

3. その他非連結子会社として以下の4社があります。

i. 日阪興産株式会社(資本金10,000千円：当社出資割合100.00%)

ii. HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. (資本金300万THB：当社間接出資割合49.00%)
なお、同社を持分法適用の範囲に含めております。

iii. HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. (資本金1,660千SAR：当社出資割合75.00%)

iv. HISAKA KOREA CO., LTD. (資本金300,000千KRW：当社出資割合100.00%)

③その他

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

提 携 先	内 容	契 約 発 効 日	期 限	対 価
ARSOPI THERMAL (ポルトガル)	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売の独占権	平成24年1月1日	平成33年12月31日	先方販売高に一定比率を乗じた額
NOSEDA S. R. L. (イタリア)	染色機の情報相互交換と製造販売の非独占権	平成11年12月16日	平成27年12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額

(注) 上記の技術援助先以外に、DUPELIX LIQUID METERS LTD. (南アフリカ)には、ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換及び日阪ブランドでの非独占の製造販売権(南アフリカ)を付与しております。株式会社進和(愛知県名古屋市)には、プレージングプレート式熱交換器の製造技術を供与し、同社の中国子会社に吸収式冷温水器の製造販売権を付与しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、3年毎に中期経営計画を策定し事業戦略を推進しており、平成26年（2014年）4月よりスタートしました中期経営計画『G-14』では、当社の行動指針としている社訓「誠心（まごころ）」をビジョンに、「Challenge for innovation」をスローガンに定め、最終年度（平成29年3月期）の連結売上高320億円、連結営業利益32億円以上をゴールとしております。

中期経営計画『G-14』の重要課題として、次の事業戦略を推進しております。

- ① **最重要の経営資源である「人」の質の高度化を推進し体制強化をはかる**
事業基盤の強化、体制強化を人材強化によって実現し、景気に左右されない強い会社に体質改善を行う。
- ② **人材育成、研究開発、生産設備、IT、労働環境整備等への投資**
持続可能な経営と更なる成長戦略のための積極投資を行う。
- ③ **事業の選択と集中**
事業環境分析を徹底的に行い、当社グループの強みを生かしていくための選択と集中を検討し、M&Aによる事業拡大も視野に入れ、迅速に判断していく。
- ④ **グローバル化の加速**
海外子会社やその他提携先との協調関係を強化し、シナジー効果を最大限に引き出し、グローバル化の推進をはかる。
- ⑤ **その他**
健全な財務体質の維持、労使協調、コンプライアンスの徹底とCSR体制の充実、BCP（事業継続計画）の重要事項に関する対策等を行う。

株主の皆さまには、何卒今後とも一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、プレート式熱交換器（PHE）、ブレイジングプレート式熱交換器（BHE）、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高圧染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ、サンタリーバルブ等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

区 分	製 品 内 容
熱 交 換 器 事 業	プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置、ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE等
生 活 産 業 機 器 事 業	レトルト食品殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキスイ用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医療用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	高温高圧液流染色仕上機、高温高圧糸染・乾燥装置、常圧液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バ ル ブ 事 業	ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高圧用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンパー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用、切り出し用等）、ダイヤフラムバルブ等
そ の 他 事 業	液体・乳業・医薬向けサンタリーバルブ（ダイヤフラムバルブ、タンクボトムバルブ、コントロールバルブ、3ヘッドバルブ、ピグランチャー）、導電率センサー、プラント施工、海外子会社事業及び発電事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本店：大阪市中央区

東京支店：東京都中央区

名古屋支店：名古屋市中区

鴻池事業所：大阪府東大阪市

（注）当社は、平成27年5月25日付で、本店を大阪市北区へ移転しております。

② 主要な子会社の事業所

マイクロゼロ株式会社：東京都立川市

HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.：マレーシア

HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.：シンガポール

日阪（中国）機械科技有限公司：中国

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
熱交換器事業	199名	5名増
生活産業機器事業	165名	5名増
バルブ事業	81名	2名増
その他事業	133名	13名増
全社（共通）	41名	4名増
合計	619名	29名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
488名（18名増）	36.2歳	13.8年

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 使用人数の増減は、対前事業年度末比であります。

(8) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入金の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年5月25日付で、本店を大阪市北区曽根崎二丁目12番7号に移転いたしました。これに伴い登記上の本店所在地も変更しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 129,020,000株
- ②発行済株式の総数 32,732,800株
- ③株主数 3,015名
- ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 新 製 鋼 株 式 会 社	2,903,264株	9.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,184,300株	3.96%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	960,770株	3.21%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	912,640株	3.05%
因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社	910,802株	3.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	755,200株	2.52%
J U N I P E R	746,000株	2.49%
株 式 会 社 タ ク マ	642,000株	2.15%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	612,640株	2.05%
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	610,600株	2.04%

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式数（2,876,635株）を控除して算出しております。
3. 自己株式は、大株主からは除外しております。
4. 当社は、平成26年7月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 田 雄 一	(重要な兼職) 日阪(中国)機械科技有限公司董事長
専務取締役	寺 田 正 三	営業・財務・経営戦略担当 兼名古屋支店管掌
常務取締役	中 崎 薫	生活産業機器事業本部担当 兼東京支店支店長 (重要な兼職) マイクロゼロ株式会社代表取締役社長
常務取締役	中 村 淳 一	技術・熱交換器事業本部担当 兼技術部部長
取 締 役	岩 本 等	人事・情報システム担当兼事業所所長
取 締 役	竹 下 好 和	生活産業機器事業本部部長
取 締 役	船 越 俊 之	熱交換器事業本部部長
取 締 役	富 安 達 二	(重要な兼職) 日新製鋼株式会社執行役員大阪支社長
常 勤 監 査 役	山 田 卓 夫	
監 査 役	田 中 等	弁護士
監 査 役	平 意 達 雄	税理士

- (注) 1. 取締役富安達二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中等氏及び平意達雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役平意達雄氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成26年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役川西謙三氏及び小西康司氏の両名は任期満了により退任いたしました。
- ② 平成26年6月27日開催の第85回定時株主総会において、竹下好和氏、船越俊之氏の両名が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

②当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
寺田 正三	専務取締役 兼 営業・経営戦略 兼 名古屋支店管掌	常務取締役 兼 営業・経営戦略 兼 名古屋支店管掌	平成26年6月27日
中崎 薫	常務取締役 兼 生活産業機器事業部 兼 東京支店支店長	取締役 兼 生活産業機器事業部 兼 東京支店支店長	平成26年6月27日
中村 淳一	常務取締役 兼 熱交換器事業部	取締役 兼 熱交換器事業部	平成26年6月27日
岩本 等	取事業所 兼 技術部 所長	取技術部 所長	平成26年6月27日
寺田 正三	専務取締役 兼 営業・財務・経営戦略 兼 名古屋支店管掌	専務取締役 兼 営業・経営戦略 兼 名古屋支店管掌	平成27年3月21日
中崎 薫	常務取締役 兼 生活産業機器事業部 兼 東京支店支店長 マイクロゼロ株式会社 代表取締役社長	常務取締役 兼 生活産業機器事業部 兼 東京支店支店長	平成27年3月21日
中村 淳一	常務取締役 兼 技術・熱交換器事業部 兼 技術部 所長	常務取締役 兼 熱交換器事業部	平成27年3月21日
岩本 等	取人事・情報システム 兼 事業所 所長	取事業所 兼 技術部 所長	平成27年3月21日
船越 俊之	取熱交換器事業部 兼 熱交換器事業部 所長	取経営管理 兼 人間部 所長	平成27年3月21日

③取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	10名	155,315千円	うち社外取締役1名（1,392千円）
監 査 役	3名	18,816千円	うち社外監査役2名（5,544千円）
計	13名	174,132千円	うち社外役員 3名（6,936千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成26年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名の報酬を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額240,000千円以内（但し、使用人分給与含まず）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

④社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況	当社と兼職先との関係
取締役	富安達二	当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	日新製鋼株式会社は、当社の主原材料であるステンレスの供給元であり、また当社への出資比率9.72%の株主であります。
監査役	田中等	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、また監査役会5回すべてに出席いたしました。議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、法律の専門家から発言を行っております。	該当事項はありません。
監査役	平意達雄	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、また監査役会5回すべてに出席いたしました。議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、会計・税務の専門家の立場から発言を行っております。	該当事項はありません。

(注) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項の損害による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(注) 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人は平成26年10月1日付けをもって、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

イ. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

25,200千円

ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,200千円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更されております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を以下のとおり整備しております。

①定義・目的

- (a) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等（この「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の子会社などのグループ企業の「社員等」も含む）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。
- (b) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR (Corporate Social Responsibility) 経営を実現することにある。

②取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

- (a) 『行動憲章』『コンプライアンス規則』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (b) また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する（但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う）。
- (c) これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。
- (d) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

③取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 『文書保管規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (b) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会＜情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会＞協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに「株券等の売買届出書」とする。
- (c) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならないものとする。
- (d) 第(b)項所定の文書の保管等は別途文書保管規定に定めるとおりとする。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門の責任者が当小委員会の委員長となり、当社グループのリスク・カテゴリー毎の責任部署を定め、『リスク管理小委員会規則』に従い当社グループ全体のリスクを網羅的に・総括的に管理する。
- (b) 内部監査部門がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告する。
- (c) 委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

記

- i) 職務権限・意思決定ルールの策定
- ii) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置
- iii) 取締役会による年度事業（経営）計画、中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定（承認は取締役会）・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の聴取、レビュー及び改善策の実施

⑥当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社における内部統制システムを構築し、当該事項の協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。
- (b) 内部統制に関する幹部への研修を適時行う。
- (c) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (d) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともにを行う。

⑦監査役がその補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項ならびにその者の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役から要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
- (b) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。

⑧取締役及び社員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役に報告すべき事項は、監査役出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役の要請として取締役会で協議の上決定する。
- (b) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役に適宜直接報告を行うことができるものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、防犯協会、特殊暴力防止対策連合会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じ

て、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしている。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第40条において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条において、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆さまに対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、企業体質の強化を図るとともに、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や新製品開発のための研究開発投資に充て、更にグローバル拠点の整備や新市場開拓などにも充てる所存であります。また、事業規模の拡大・シナジー効果が期待できる企業集団確立のためのM&A資金など、効率的な配分に努めたいと考えております。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、前期の期末配当と同額の1株当たり10円といたします。なお、年間配当は、1株当たり20円となります。

次期の配当につきましては、連結配当性向30%を維持するとともに、安定配当の観点や設備投資、キャッシュ・フローの状況を勘案し1株当たり20円(予定連結配当性向51.0%)とさせて頂く予定であります。

(1株当たり中間配当10円、期末配当10円)

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	25,254,728	流動負債	7,822,848
現金及び預金	9,237,357	支払手形及び買掛金	5,379,109
受取手形及び売掛金	8,628,723	短期借入金	90,000
有価証券	1,002,896	未払法人税等	100,337
商品及び製品	1,884,515	製品保証引当金	213,732
仕掛品	1,764,976	賞与引当金	467,347
原材料及び貯蔵品	1,101,721	その他	1,572,322
繰延税金資産	501,329	固定負債	4,466,562
その他	1,136,248	繰延税金負債	4,402,860
貸倒引当金	△3,038	退職給付に係る負債	56,387
固定資産	37,998,137	その他	7,314
有形固定資産	12,019,189	負債合計	12,289,411
建物及び構築物	7,860,784	純資産の部	
機械装置及び運搬具	2,067,601	株主資本	41,046,342
土地	1,917,145	資本金	4,150,000
その他	173,658	資本剰余金	8,814,450
無形固定資産	275,497	利益剰余金	30,488,470
ソフトウェア	158,516	自己株式	△2,406,578
その他	116,981	その他の包括利益累計額	9,903,281
投資その他の資産	25,703,450	その他有価証券評価差額金	8,867,164
投資有価証券	22,628,658	繰延ヘッジ損益	△5,621
長期貸付金	580,000	為替換算調整勘定	478,259
退職給付に係る資産	1,546,082	退職給付に係る調整累計額	563,478
その他	1,541,356	少数株主持分	13,830
貸倒引当金	△592,648	純資産合計	50,963,454
資産合計	63,252,865	負債純資産合計	63,252,865

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,398,033
売 上 原 価		19,453,843
売 上 総 利 益		4,944,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,602,016
営 業 利 益		1,342,172
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	92,531	
受 取 配 当 金	220,408	
為 替 差 益	165,149	
そ の 他	32,649	510,738
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	932	
売 上 割 引	2,363	
手 形 売 却 損	5,016	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	12,033	
そ の 他	1,002	21,347
経 常 利 益		1,831,563
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	987	
有 価 証 券 償 還 益	168,150	169,137
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	9,118	9,118
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,991,583
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	340,860	
法 人 税 等 調 整 額	334,488	675,349
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,316,233
少 数 株 主 利 益		2,362
当 期 純 利 益		1,313,871

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,150,000	8,814,450	29,802,288	△2,404,724	40,362,014
会計方針の変更による累積的影響額			△30,541		△30,541
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,000	8,814,450	29,771,746	△2,404,724	40,331,472
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△597,147		△597,147
当 期 純 利 益			1,313,871		1,313,871
自己株式の取得				△1,853	△1,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	716,723	△1,853	714,869
当 期 末 残 高	4,150,000	8,814,450	30,488,470	△2,406,578	41,046,342

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 算 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4,946,349	△8,511	474,573	199,580	5,611,992	11,467	45,985,474	
会計方針の変更による累積的影響額							△30,541	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,946,349	△8,511	474,573	199,580	5,611,992	11,467	45,954,932	
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△597,147	
当 期 純 利 益							1,313,871	
自己株式の取得							△1,853	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,920,815	2,889	3,686	363,898	4,291,289	2,362	4,293,652	
当 期 変 動 額 合 計	3,920,815	2,889	3,686	363,898	4,291,289	2,362	5,008,522	
当 期 末 残 高	8,867,164	△5,621	478,259	563,478	9,903,281	13,830	50,963,454	

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

4社
マイクロゼロ株式会社
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.
日阪（中国）機械科技有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました日阪（上海）商貿有限公司は、平成26年11月に、日阪（中国）機械科技有限公司との吸収合併により消滅しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社
HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.
HISAKA KOREA CO., LTD.

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
-----	-----

日阪（中国）機械科技有限公司	12月31日 ※
----------------	----------

※連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

- ハ、デリバティブ
- ニ、たな卸資産
- ・製品、半製品、原材料
 - ・仕掛品
 - ・貯蔵品
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ、有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 7～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
- ロ、無形固定資産(リース資産を除く)
- ・自社利用のソフトウェア
- 当社及び各連結子会社における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ、リース資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ロ、製品保証引当金
- 当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。
- ハ、賞与引当金
- 当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……売掛金、買掛金
- ハ、ヘッジ方針
- 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が47,454千円減少し、利益剰余金が30,541千円減少しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	17,262,575千円
(2) 受取手形割引高	2,311千円
(3) 輸出受取手形割引高	177,649千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,732,800株	一株	一株	32,732,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,874,690株	1,945株	一株	2,876,635株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り1,945株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	298,581	10	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	298,566	10	平成26年9月30日	平成26年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度に属するもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	298,561	10	平成27年3月31日	平成27年6月8日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期貸付金及び長期貸付金は、取引先企業及び関係会社に対する貸付であり、常時取引先企業及び関係会社の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び公社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を①に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的小額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還期間は最大3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」「(4) 会計処理基準に関する事項」「④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先企業に対する定期的な動向調査及び業績評価を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、一定以上の格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,237,357	9,237,357	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,628,723	8,628,723	—
(3) 有価証券 その他有価証券	1,002,896	1,002,896	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	673,000	1,133,032	460,032
② その他有価証券	21,852,776	21,852,776	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	580,000 △580,000		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金(*2)	(5,379,109)	(5,379,109)	—
(7) 短期借入金(*2)	(90,000)	(90,000)	—
(8) デリバティブ取引(*3)	(8,393)	(8,393)	—

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(8) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - ・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。
 - ・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
- 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末（平成27年3月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	606,894	—	△8,393
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	118,610	—	（注2）
合計			725,504	—	△8,393

（注1）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注2）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	15,144
関係会社株式	87,737

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,237,357	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,628,723	—	—	—
有価証券				
その他有価証券	1,000,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	1,400,000
その他有価証券	—	3,900,000	—	—
合計	18,866,080	3,900,000	—	1,400,000

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	90,000	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,706円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 44円01銭 |

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	22,365,209	流動負債	7,107,259
現金及び預金	7,163,531	支払手形	14,539
受取手形	2,132,935	買掛金	5,082,632
売掛金	5,834,168	リース債務	13,071
有価証券	1,002,896	未払金	322,525
商品及び製品	1,628,639	未払費用	239,291
仕掛品	1,718,610	未払法人税等	71,944
原材料及び貯蔵品	893,655	前受金	450,851
繰延税金資産	480,316	預り金	91,557
短期貸付金	1,264,142	製品保証引当金	211,000
その他	249,350	賞与引当金	450,000
貸倒引当金	△3,038	その他	159,846
固定資産	38,597,725	固定負債	4,160,473
有形固定資産	10,009,798	リース債務	5,069
建物	6,848,749	繰延税金負債	4,121,171
構築物	103,377	退職給付引当金	34,232
機械及び装置	1,794,244	負債合計	11,267,732
車両運搬具	17,307	純資産の部	
工具、器具及び備品	115,502	株主資本	40,833,659
土地	1,113,798	資本金	4,150,000
リース資産	16,818	資本剰余金	8,814,450
無形固定資産	157,432	資本準備金	5,432,770
ソフトウェア	149,181	その他資本剰余金	3,381,680
その他	8,251	利益剰余金	30,275,787
投資その他の資産	28,430,494	利益準備金	1,037,500
投資有価証券	22,540,921	その他利益剰余金	29,238,287
関係会社株式	2,416,015	配当準備積立金	200,000
関係会社出資金	1,005,119	買換資産圧縮積立金	48,868
長期貸付金	580,000	別途積立金	18,500,000
関係会社長期貸付金	357,142	繰越利益剰余金	10,489,419
前払年金費用	710,468	自己株式	△2,406,578
その他	1,413,475	評価・換算差額等	8,861,543
貸倒引当金	△592,648	その他有価証券評価差額金	8,867,164
資産合計	60,962,934	繰延ヘッジ損益	△5,621
		純資産合計	49,695,202
		負債純資産合計	60,962,934

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	22,402,486
売 上 原 価	18,079,905
売 上 総 利 益	4,322,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,989,655
営 業 利 益	1,332,926
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	20,208
有 価 証 券 利 息	68,868
受 取 配 当 金	245,713
為 替 差 益	65,725
そ の 他	24,578
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	405
売 上 割 引	2,296
手 形 売 却 損	4,953
そ の 他	734
経 常 利 益	1,749,630
特 別 利 益	
有 価 証 券 償 還 益	168,150
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	6,640
税 引 前 当 期 純 利 益	1,911,140
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	299,522
法 人 税 等 調 整 額	367,977
当 期 純 利 益	1,243,639

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 剰 余 金	そ の 他 配 当 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	46,402	18,500,000	
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	46,402	18,500,000	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当									
当 期 純 利 益									
自己株式の取得									
買換資産圧縮積立金の積立							2,465		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,465	-	-
当 期 末 残 高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	48,868	18,500,000	

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額	繰 上 延 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計						
	繰 越 利 益 剰 余 金	剰 余 金 計						
当 期 首 残 高	9,875,934	29,659,836	△2,404,724	40,219,562	4,946,349	△8,511	4,937,838	45,157,401
会計方針の変更による累積的影響額	△30,541	△30,541		△30,541				△30,541
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,845,392	29,629,294	△2,404,724	40,189,020	4,946,349	△8,511	4,937,838	45,126,859
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	△597,147	△597,147		△597,147				△597,147
当 期 純 利 益	1,243,639	1,243,639		1,243,639				1,243,639
自己株式の取得			△1,853	△1,853				△1,853
買換資産圧縮積立金の積立	△2,465	-		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					3,920,815	2,889	3,923,704	3,923,704
当期変動額合計	644,026	646,492	△1,853	644,638	3,920,815	2,889	3,923,704	4,568,343
当 期 末 残 高	10,489,419	30,275,787	△2,406,578	40,833,659	8,867,164	△5,621	8,861,543	49,695,202

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7～50年

機械及び装置並びに車両運搬具……………3～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理し

ております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

- i. ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ii. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………売掛金、買掛金
- iii. ヘッジ方針……………為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
- iv. ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が47,454千円増加し、繰越利益剰余金が30,541千円減少しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記していた「製品」「半製品」は、一体として表示することが適切と判断したことから、当事業年度より「商品及び製品」として表示しております。

なお、前事業年度の「製品」「半製品」はそれぞれ33,877千円、1,369,527千円であります。

前事業年度まで独立掲記していた「原材料」「貯蔵品」は、一体として表示することが適切と判断したことから、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として表示しております。

なお、前事業年度の「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ445,976千円、53,641千円であります。

前事業年度まで独立掲記していた「出資金」「長期前払費用」「生命保険積立金」「破産更生債権等」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「出資金」「長期前払費用」「生命保険積立金」「破産更生債権等」はそれぞれ67,395千円、25,537千円、599,644千円、12,436千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収入の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「為替差益」は29,344千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,900,456千円

(2) 輸出受取手形割引高 177,649千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. 100,571千円

HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. 18,175千円

マイクロゼロ株式会社 100,000千円

(4) 関係会社に対する債権・債務 短期金銭債権 1,073,152千円

短期金銭債務 4,084千円

長期金銭債権 357,142千円

5. 損益計算書に関する注記

・関係会社との取引高 売上高 975,121千円

仕入高 115,365千円

その他営業取引 50,799千円

営業外取引 36,564千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,874,690株	1,945株	一株	2,876,635株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り1,945株による増加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（平成27年3月31日現在）

繰延税金資産	
製品保証引当金	69,564千円
たな卸資産評価損	160,942
未払事業税	10,556
退職給付引当金	11,029
賞与引当金	148,590
貸倒引当金	191,043
有価証券評価損	263,874
関係会社出資金評価損	30,570
その他	120,358
評価性引当額	△261,613
繰延税金資産合計	744,916
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△23,230
前払年金費用	△134,379
退職給付信託	△46,855
有価証券評価差額	△4,181,265
その他	△40
繰延税金負債合計	△4,385,771
繰延税金資産の純額	△3,640,855

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.	65,000 千MYR	直接 100%	当社製品販売、役員兼任、資金援助、債務保証	増資の引受	1,549,459	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 増資の引き受けは、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,664円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円65銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

柳

承

煥

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

池

田

哲

雄

印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日阪製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部体制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社日阪製作所 監査役会
常勤監査役 山 田 卓 夫 ㊟
社外監査役 田 中 等 ㊟
社外監査役 平 意 達 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を含む2名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	まえ だ ゆう いち 前 田 雄 一 (昭和25年9月10日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年3月 熱交機部部長 平成18年4月 熱交換器事業本部本部長 平成18年6月 当社取締役熱交換器事業本部本部長 平成21年6月 当社常務取締役営業担当兼熱交換器事業本部本部長兼東京支店管掌 平成22年3月 当社常務取締役営業担当兼東京支店管掌 平成22年6月 当社専務取締役営業担当兼東京支店管掌 平成23年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日阪(中国)機械科技有限公司董事長	21,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	てら だ しょう ぞう 寺 田 正 三 (昭和23年7月8日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年3月 熱交機部営業部長 平成19年6月 熱交換器事業本部PHE営業部統括部長 平成21年6月 当社取締役熱交換器事業本部営業部 部長 平成22年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部長 平成23年6月 当社常務取締役営業担当兼熱交換器 事業本部本部長 平成24年3月 当社常務取締役営業担当 平成24年6月 当社常務取締役営業担当兼経営戦略室 室長兼東京支店管掌 平成25年3月 当社常務取締役営業・経営戦略担当兼 東京支店管掌 平成26年3月 当社常務取締役営業・経営戦略担当兼 名古屋支店管掌 平成26年6月 当社専務取締役営業・経営戦略担当兼 名古屋支店管掌 平成27年3月 当社専務取締役営業・財務・経営戦略 担当兼名古屋支店管掌 現在に至る	6,600株
3	なか ぎき かおる 中 崎 薫 (昭和24年7月10日生)	昭和49年4月 当社入社 平成21年3月 生活産業機器事業本部本部長 平成22年6月 当社取締役生活産業機器事業本部 本部長 平成26年3月 当社取締役生活産業機器事業本部担当 兼東京支店支店長 平成26年6月 当社常務取締役生活産業機器事業本部 担当兼東京支店支店長 現在に至る (重要な兼職の状況) マイクロゼロ株式会社代表取締役社長	9,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	なかむらじゅんいち 中村淳一 (昭和26年5月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年3月 熱交換器事業本部設計開発部部长 平成22年6月 熱交換器事業本部設計開発部統括部長 平成23年6月 当社取締役熱交換器事業本部設計開発部部长 平成24年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部长 平成26年6月 当社常務取締役熱交換器事業本部本部长 平成27年3月 当社常務取締役技術・熱交換器事業本部担当兼技術部部长 現在に至る	4,400株
5	いわもとひとし 岩本等 (昭和26年2月10日生)	昭和48年4月 当社入社 平成22年3月 技術・監査部部长 平成22年6月 技術・監査部統括部長 平成23年3月 技術部統括部長 平成25年6月 当社取締役技術部部长 平成26年6月 当社取締役事業所所長兼技術部部长 平成27年3月 当社取締役人事・情報システム担当兼事業所所長 現在に至る	6,400株
6	たけしたよしかず 竹下好和 (昭和32年11月4日生)	昭和56年3月 当社入社 平成24年3月 生活産業機器事業本部製造部部长 平成26年3月 生活産業機器事業本部本部长 平成26年6月 当社取締役生活産業機器事業本部本部长 現在に至る	4,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	ふな ことし とし ゆき 船 越 俊 之 (昭和33年9月15日生)	昭和56年3月 当社入社 平成21年3月 熱交換器事業本部製造部部長 平成25年3月 経営管理部部長 平成26年3月 経営管理部部長兼人間部部長 平成26年6月 当社取締役経営管理部部長 人間部部長 平成27年3月 当社取締役熱交換器事業本部本部長 現在に至る	2,500株
8	(※) いの うえ てつ や 井 上 哲 也 (昭和34年2月16日生)	昭和57年3月 当社入社 平成26年4月 日阪(中国)機械科技有限公司総経理 平成27年3月 当社経営戦略部部長(海外担当) 現在に至る	2,400株
9	とみ やす たつ じ 富 安 達 二 (昭和33年3月17日生)	昭和55年4月 日新製鋼株式会社入社 平成18年4月 同社鋼管販売部長 平成19年4月 同社販売総括部長 平成21年4月 日新鋼管株式会社営業部長 平成21年6月 当社取締役営業部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年4月 日新製鋼株式会社執行役員大阪支社長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 平成27年4月 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長 現在に至る	一株
10	(※) か とう さち え 加 藤 幸 江 (昭和21年11月11日生)	昭和44年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和46年4月 検事任官(東京地方検察庁、福島地方検察庁) 昭和49年5月 大阪弁護士会登録 平成26年4月 ダイドードリンコ株式会社社外監査役 現在に至る	500株

- (注) 1. (※)は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 富安達二氏及び加藤幸江氏は、社外取締役候補者であります。
4. 富安達二氏を社外取締役候補者として選任した理由は下記のとおりであります。
社外取締役候補者富安達二氏は日新製鋼株式会社の経営に携わっておられる経歴を活かして、当社経営全般に対する監督、チェック機能を果たして頂くことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断いたしております。
5. 加藤幸江氏を社外取締役候補者として選任した理由は下記のとおりであります。
社外取締役候補者加藤幸江氏は弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有しており、会社法を中心とした法律専門家として、また客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行って頂くことは、コーポレートガバナンスの強化に繋がると判断したものであります。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
6. 富安達二氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、当社は富安達二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、加藤幸江氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
責任限定契約の概要は以下のとおりであります。
会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
8. 富安達二氏及び加藤幸江氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、当社は、両名を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区本町三丁目6番12号

セントレジスホテル大阪 11階

アスター ボールルーム

(電話番号：06-6258-3333)



交通 地下鉄御堂筋線「本町」駅下車、7番出口すぐ。

*誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。